

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を主眼の正社員化を。

ゆえに、均等待遇、なせう差別！ユニオンは労基法裁判に勝利したん！

かんぽの不正販売問題の責任は？

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3973
19年7月16日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

先週より郵便関係の職場は、お中元ゆうパックとふるさと会のゆうパックの増加で最繁忙期を迎えています。

梅雨空が続いて思うように仕事がかどらない中、管理者からは超勤抑制の圧力がかけられています。要員不足を解消することが出来ず、繁忙期と言うのに毎日欠区(減区)状態が続いている状況での圧力は、事故を誘発すると共にコンプライアンスで定められた正規の取り扱いさえ守れない状況をつくりだします。圧力をかけるのではなく、社員一人一人に向き合い期待に応える管理体制の構築を求めます。

かんぽ生命の不正販売問題がワイドショーや新

聞などで連日報道されている。この問題は主にかんぽ生命から委託された日本郵便の社員が保険の契約に関する不正販売を行った問題で、保険を乗り換えた顧客に新旧契約の保険料を二重払いさせていた事例が約2万2千件、一時的に無保険になった事例が約4万7千件他に顧客が不利益を被ったケースが約2万4千件あり、合わせて9万件を超える不正販売が行われた。



かんぽ生命は当初、顧客が同意しているとの理由で「不適切な販売はない」と主張していたが、7月10日東京都内でのこの間の不正問題に対し日本郵便横山社長と共に謝罪した。

また、かんぽ生命植平社長は営業を自粛する考えはないと説明していたが7月12日一転して8

月末までの営業自粛を発表した。



この問題の発端は西日本新聞に郵便局長を含む現場で働く社員からの50件を超える内部告発だった。現実離れた重いノルマに苦しめられ、実績が上がらなければ管理者からの恫喝、懲罰研修など行われ、中には自殺者も出ている。こういった事は今に始まった事ではなく長年言われ続けていたが改善されることはなく、外部からメスを入れなければ変わらないう。

かんぽ生命の商品は郵便局の窓口での販売と各家庭を営業して回る渉外社員での販売が大半占める。特に渉外社員の給与は保険の販売実績に応じて手当が支給される仕組みの為、集配外務社員より基本給が低く設定され

ている。不正の背景にはノルマも当然だが実績を上げなければ生活できない現実もある。

今回の問題は郵政民営化以降最大の不祥事と言われているが12日の東京株式市場でかんぽ生命株の売り注文が優勢となり、時価総額が一時、2015年11月の上場以来初めて一兆円を割り込んだ。

政府が保有する株式売却にも影響を及ぼすと見られ、現場では先行きが見えない中、不正を行つた社員がどうなるのか？経営陣の責任は？給料に影響は？など不安は尽きず、今後どうなっていくのか予測がつかない。



日本郵便(旧郵便事業会社)が日通との統合(JPEX)が破綻して社員のボーナスがカットされ

た事を覚えていられるだろうか？経営陣の失敗を社員に押し付けた格好だが、8月末までの営業自粛で一番被害を受けるのは渉外社員だ。基本給も集配社員より2,3万は低く、営業自粛なら手当もなければ、超勤も減るだろう。合計すると10万以上の収入減になりかねない。会社は一時的な給与補填について労働組合と交渉に入っているが、痛みを社員だけに押し付けるだけは絶対に許してはならない。

今後のスケジュール

○7月21日(日)
郵政ユニオン九州地本執行委員会

○8月1日(木)
反核平和の灯リレー

○8月7日(水)8日(木)
ピースサイクル長崎ルート(玄海原発→佐世保→長崎)

○8月8日(木)
第23回平和を考える長崎集会
同日は郵政平和交流集会も開催予定です。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。